

令和 3 年 12 月 9 日

令和 3 年第 3 回神奈川県議会定例会

国際文化観光・スポーツ常任委員会報告資料

スポーツ局

目

次

ページ

1	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後の対応について……………	1
2	第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会 (ねんりんピックかながわ2022) に向けた主な取組について……………	3
3	県立伊勢原射撃場の指定管理者の選定基準等について……………	9
4	「神奈川県立伊勢原射撃場条例」の一部改正について……………	14
5	県立スポーツ施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について ……	15

1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後の対応について

(1) 概要

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）は、9月5日のパラリンピック閉会式をもって終了した。

県では、セーリング競技の開催に伴って、各マリーナ等に保管していた既存艇を、東京2020大会の終了後に湘南港へ移動したほか、モニュメントの移設や銘板の設置、記録誌の作成など、大会の記憶を後世に残していく取組を進めている。

(2) 既存艇の移動

東京2020大会・セーリング競技の開催を支援するため、湘南港に保管されている全ての既存艇を江の島島外のマリーナ等に分散して移動した。大会終了後、8月16日から係留クルーザーの湘南港への戻りの移動が始まり、10月15日に全ての移動が完了した。

今後、利用者への補償金の支払業務などを年度末までに完了させる予定。

(3) レガシーの継承

ア モニュメント・銘板

江の島ヨットハーバーで二度のオリンピックが開かれたことを後世に伝えていくため、大会期間中は江の島弁天橋北側入口に設置していたモニュメントを、湘南港内の聖火台の隣に移設した。

また、大会の感動や記憶を後世に遺していくため、セーリング競技の概要や出場した日本代表選手等を記載した銘板を、江の島島内に3か所、葉山港に1か所設置する。このほか、事前キャンプが行われたことを記念して、スポーツセンターにも銘板を設置する。



イ 記録誌等の作成及び文書等の引継

東京2020大会の成功に向けてオール神奈川で一丸となって取り組んだ歩みや、その中で生じた課題と対応などを後世に伝えるため、記録誌や記録映像を作成している。

また、東京2020大会に向けて作成した資料や物品を公文書館や県立歴史博物館に引き継ぐ作業を進めている。

(4) 組織再編

令和3年10月22日にオリンピック・パラリンピック課とセーリング課を統合し、オリンピック・パラリンピックグループ、セーリング競技グループ、利用調整グループの3グループからなるオリンピック・パラリンピック課に再編した。

(5) これまでの取組の総括

東京2020大会に係る本県の取組を振り返り、その成果を総括するため、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係る本県の取組について」をとりまとめて全庁で共有した。

2 第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ねんりんピックかながわ2022）に向けた主な取組について

(1) 経緯

第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（愛称：ねんりんピックかながわ2022）（以下「大会」という。）については、県及び共同主催者である政令市とともに、平成31年2月に「ねんりんピックかながわ2021実行委員会」を設立し、大会開催に向けた準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年6月に大会の開催時期の1年延期が決定された。（併せて、「ねんりんピックかながわ2021実行委員会」を「ねんりんピックかながわ2022実行委員会（以下「実行委員会」という。）」に改称。）

実行委員会では、引き続き、交流大会開催市町や競技主管団体等と連携し、機運醸成の取組や「大会開催要領」の検討など、来年の大会開催に向けた取組を着実に進めている。

(2) 機運醸成に向けた取組

大会専用ウェブサイト、SNSによる情報発信をはじめ、大会機運醸成に向けた各種取組を行った。

ア 「ねんりんピック応援大使」等の任命

- ・ 総合開会式や開催100日前等の節目に行うイベントに出演し、大会のPRを行う「ねんりんピック応援大使」に、榊原郁恵氏及びラッキ池田氏。
- ・ 未病改善ヒーローミビョーマンやかながわキンタロウとともに県内各地のイベントに出演し、大会をPRする「ねんりんピック広報キャラバン隊」のリーダーに、波戸康広氏、田崎日加理氏、梅小鉢（小森麻由氏、高田紗千子氏）。
- ・ シニア世代の代表として総合開会式に出演し、選手に激励の言葉を送るなど、式典を盛り上げる「ねんりんピック特別応援団長」に、草笛光子氏。

イ 大会オリジナルソング・ダンスの制作

河村隆一氏作詞・作曲のオリジナルソング、ラッキ池田氏振付のオリジナルダンスを制作した。

ウ 県民参加の推進

より多くの県民に大会へ参加していただくため、ボランティア募集など、各種公募を開始した。

(ア) オリジナルソング曲名

オリジナルソングについて、歌詞やメロディに合ったもので、大会にふさわしい曲名を広く募集。

(イ) メダル等デザイン

大会で贈呈するメダル及び楯について、かながわらしい魅力あふれるデザインを広く募集。

(ウ) ねんりんピックボランティア

総合開会式での受付など、大会の円滑な運営を支えるボランティアを募集。

エ カウントダウンボードの設置等

県庁新庁舎にカウントダウンボードを設置し、本庁舎新庁舎間の渡り廊下外壁にPRバナーを掲出した。

(3) 「大会開催要領」の策定

「大会実施要綱 [改訂版]」を基に、各交流大会の競技規則や競技方法等、各イベントの内容を定めた「事業内容」、各交流大会、美術展などへの「参加手続」や「参加申込様式」、宿泊・輸送、医療救護に関する各種規定等を記載した「大会開催要領」を策定する。

ア これまでの経過

(ア) 「大会基本構想」の策定

大会目標や開催種目など、大会の概要をまとめた「大会基本構想」を平成31年2月に策定した。

(イ) 「大会実施要綱」の策定

「大会基本構想」を基に、大会のより詳細な事業内容を定めた「大会実施要綱」を令和2年1月に策定した。

(ウ) 「大会実施要綱 [改訂版]」の策定

大会の延期が決定したことにより、会期変更に伴う日程や会場の変更等を踏まえた「大会実施要綱 [改訂版]」を令和3年1月に策定した。

イ 「大会開催要領 (案)」の概要

(ア) 基本方針、大会の概要、事業体系等

大会目標など、「大会実施要綱 [改訂版]」に基づき記載。また、神奈川県を紹介として、県内の自然や歴史などを記載。

(イ) 事業内容

総合開会式・閉会式、交流大会、各種イベントの趣旨や日程などについて記載。

(ウ) 参加手続

総合開会式・閉会式、交流大会等への参加の申込方法、申込期間等を記載。

なお、例年の大会で行っている、スポーツ交流大会等における同一種目への連続出場の制限については、大会が2年間開催されていないことを鑑み、本大会に限り、適用しないこととしている。

(エ) 宿泊等基準

参加選手等の宿泊施設の選定及び配宿や、宿泊料金等について記載。

(オ) 輸送要綱

大会1日目の、宿泊施設から総合開会式会場までの輸送や、総合開会式終了後の宿泊施設等への輸送は、原則として公共交通機関によるものとするなど、各交流大会に参加する選手・監督・選手団役員の輸送方法などについて記載。

(カ) 医療救護

式典及びイベント会場、交流大会会場、宿泊施設においては、施設や競技ごとの感染症対策ガイドラインを遵守すること、参加者においては発熱などの症状がみられる場合は参加を見合わせるなど、医療・救護における基本的な対応方針について記載。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、今後内容を変更する可能性がある。

(キ) 参加申込様式

各交流大会、美術展等の参加申込書を記載。

(ク) 会場地市町の紹介及び交通案内

各会場地市町の名所や特産品を記載するとともに、各交流大会会場への案内図を記載。

(4) 総合開会式・閉会式の内容（案）について

ア 総合開会式

- ・ 総合開会式は、「式典前アトラクション」、「式典」、「メインアトラクション」の3部で構成。
- ・ 式典前アトラクションでは、神奈川県の魅力や県民の皆様からの歓迎メッセージを紹介する映像プログラムを上映。
- ・ 式典では、例年先催県で実施している炬火に代わるイベントとして、モニュメント点灯セレモニーを実施。
- ・ メインアトラクションでは、バンドやダンサーによるパフォーマンスを実施。

イ 総合閉会式

- ・ 総合閉会式では、大会メモリアル映像上映時やグランドフィナーレにおいて、オーケストラによる演奏を実施。
- ・ 次期開催地である愛媛県へ大会旗の引継ぎを実施。

(5) 各種イベントの内容（案）について

ア ふれあい広場

- ・ 総合開会式会場である横浜アリーナでは、ご当地グルメ・名産品の販売、県の重点施策や観光情報の紹介、ダンス等のパフォーマンス等を実施。
- ・ 山下公園では、県民参加ステージや大会PR等のステージイベント、「かながわグルメ市」、「かながわ特産品市」などのパークイベントを実施。

イ オリジナルイベント

大さん橋ホール等で、AR（拡張現実）技術を導入した最先端のスポーツ体験や、かながわパラスポーツの体験、神奈川県の名産品を中心としたマルシェ等を実施。

ウ 美術展

高齢者が創作した作品を全国から募集し、展示及び表彰を実施。

エ その他

音楽文化祭や健康フェア、相談コーナー、地域文化伝承館、協賛イベントなどの各種イベントを神奈川県民ホールをはじめ山下公園周辺で実施。

(6) 今後の予定

令和4年1月	「大会開催要領」の策定
3月	PR動画の公開
4月	オリジナルソング曲名決定 メダル等デザインの公表

<参考>

1 全国健康福祉祭（ねんりんピック）について

全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）は、スポーツや文化種目の交流大会をはじめ、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、主に60歳以上の高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、昭和63（1988）年から毎年都道府県持ち回りで開催されている。

2 ねんりんピックかながわ2022の概要

- (1) 名称：第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会
- (2) 愛称：ねんりんピックかながわ2022
- (3) 主催：厚生労働省、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、
一般財団法人長寿社会開発センター
- (4) 共催：スポーツ庁
- (5) 大会テーマ：神奈川に 咲かせ長寿の いい笑顔
～未病改善でスマイル100歳～
- (6) 会期：令和4年11月12日（土）～11月15日（火）
- (7) 参加予定人員：延べ約60万人（観客含む）
- (8) マスコットキャラクター：かながわキンタロウ
- (9) 総合開会式及び総合閉会式：
 - ア 総合開会式
開催日：令和4年11月12日（土）
会場：横浜アリーナ
 - イ 総合閉会式
開催日：令和4年11月15日（火）
会場：横須賀芸術劇場
- (10) 交流大会開催種目：32種目・26市町

(11) 交流大会開催種目及び会場地

(スポーツ交流大会：10種目)

種 目	会場地
卓球	横須賀市
テニス	横浜市
ソフトテニス	小田原市・南足柄市
ソフトボール	小田原市
ゲートボール	藤沢市
ペタンク	大井町
ゴルフ	箱根町
マラソン	山北町
弓道	秦野市
剣道	伊勢原市

(ふれあいスポーツ交流大会：18種目)

種 目	会場地
水泳	相模原市
グラウンド・ゴルフ	茅ヶ崎市
オリエンテーリング	真鶴町
ラグビーフットボール	厚木市・海老名市
サッカー	横浜市
ソフトバレーボール	藤沢市
なぎなた	川崎市
ウォークラリー	座間市
太極拳	大和市
軟式野球	川崎市・秦野市・中井町
ターゲット・バードゴルフ	綾瀬市
バウンドテニス	相模原市
ダンススポーツ	川崎市
パークゴルフ	開成町
インディアカ	南足柄市
スポーツウエルネス吹矢	平塚市
サーフィン	茅ヶ崎市・大磯町
スポーツチャンバラ	鎌倉市

(文化交流大会：4種目)

種 目	会場地
囲碁	平塚市
将棋	愛川町
俳句	湯河原町
健康マーじゃん	厚木市

3 県立伊勢原射撃場の指定管理者の選定基準等について

スポーツ局所管の伊勢原射撃場の指定管理者の募集については、令和3年第3回県議会定例会（前半）国際文化観光・スポーツ常任委員会において、募集条件及び選定基準の基本的な考え方等について報告した。

このたび、選定基準について、外部評価委員会の意見を聴取した上で次のとおり定めたので報告する。

(1) 選定基準について

ア サービスの向上（55点）

県が求めるサービス水準を達成できる提案か、事業者のノウハウを活かした効果的なサービスの提供が提案されているかについて評価する。

評価項目		評価の視点	配点
1 指定管理業務実施にあたっての考え方 運営方針等	基本姿勢及び 管理運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○国内外の射撃競技会や強化練習への適切な対応など、射撃競技専門施設としての管理運営業務についての考え方 ○新たな射撃競技者の開拓、射撃競技者の育成、射撃競技に対する一般県民への普及啓発についての考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等 (注) 委託とは、工事の請負等を含め、指定管理者が業務の一部を外注する行為を指す。以下同じ。 	10
2 施設の維持管理	施設の特性を踏まえた維持管理業務の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ○射撃場としての特性・課題を踏まえた維持管理 ○周辺環境に配慮した施設の管理運営（各種法令等を遵守した施設の管理運営） ○清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針 	5
3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○有害鳥獣の駆除を行う狩猟者等の適切な銃の取扱い及び射撃技能の向上についての取組 ○関係法令に基づく講習会や研修会への適切な対応 	15

評価項目		評価の視点	配点
		<ul style="list-style-type: none"> ○新たな利用者の開拓や育成、一般県民への普及啓発など、射撃競技の裾野拡大に向けた取組 ○より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等 ○全国規模の大会誘致や、競技力向上に向けた取組 ○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○利用料金の設定、障がい者等の利用促進に配慮した減免の考え方 ○施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等 	5
	利用者対応・サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○手話言語条例への対応 ○外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針 	
4 事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○銃砲を取り扱う施設の特性を鑑み、射撃場の指定管理業務を行う際の事故防止等の安全性の確保 ○事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む） ○急病人等が生じた場合の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等 ○新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針 	15

評価項目		評価の視点	配点
5	地域と連携した魅力ある施設づくり 地域との連携体制、取組	<ul style="list-style-type: none"> ○地域振興に関する取組み（集客促進など地域活性化に向けた取組）の内容 ○地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 ○地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容 	5

イ 管理経費の節減等（20点）

県が求めるサービス水準を確保するための管理経費が正確かつ適切に積算された収支計画となっているか、民間事業者のノウハウを活かした合理的な経費節減策が提案されているかについて評価する。

評価項目	評価の視点	配点
6	節減努力等 （納付金施設） 提案額（満点とする納付金以上の場合は、満点とする納付金の額） <hr style="width: 80%; margin: 5px auto;"/> 「最高の提案額」と「満点とする納付金」のうち、 低い金額）	$\times 20$ 20
注1 「提案額」は、指定期間内の総額とする。 注2 評価点は小数点以下切捨てとする。		

ウ 団体の業務遂行能力（25点）

指定管理業務を遂行できる安定した経営基盤と相応の規模を有しているか、指定管理業務を遂行できる技術的能力（専門人材の配置、類似業務の実績等）が確保されているかについて評価する。

評価項目		評価の視点	配点
7	人的な能力、執行体制 人的な能力、執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ○射撃競技及び銃砲刀剣類所持等取締法などの関係法令に基づく銃器の取扱いに十分精通し、施設の安全な管理運営を担える能力と執行体制 ○指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 	5

評価項目		評価の視点	配点
		<ul style="list-style-type: none"> ○業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ○指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策など労働環境の確保に係る取組状況 	
8 財政的な能力	財務状況	<ul style="list-style-type: none"> ○安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い 	5
9 コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンス、社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む） ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績 ○障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ○手話言語条例への対応 ○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組 	5
10 事故・不祥事への対応、個人情報保護	事故・不祥事への対応、個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 	5

評価項目		評価の視点	配点
		○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	
11 これまでの実績	類似施設での管理実績等	○指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無	5

(2) 今後の予定

令和4年	2月	利用料金の改正に伴う「神奈川県立伊勢原射撃場条例」の改正議案を提出
	4月～	指定管理者を募集
	7月～	外部評価委員会等による候補者選定
	9月	第3回県議会定例会（前半）に指定管理者の指定議案を提出
令和5年	4月	指定管理者による管理運営開始

4 「神奈川県立伊勢原射撃場条例」の一部改正について

(1) 概要

伊勢原射撃場では、射撃競技の更なる推進と安全性の確保を図るため、クレー射撃場の射面を団体等が貸切り利用できるよう1射面あたりの専用利用料金を導入し、その上限額を設定する。

そのため、次期指定管理者の募集に伴い、「神奈川県立伊勢原射撃場条例（以下「条例」という。）」について所要の改正を行う予定である。

(2) 見直しの内容

クレー射撃場について、利用実態等を考慮し、専用利用の際の利用料金上限額を新たに定める。

区 分			単 位	改正	現行
				利用料金 の上限額	利用料金 の上限額
クレー射 撃場	一般利用	学生等	1人1日	840円	840円
		その他の者	1人1日	2,090円	2,090円
	専用利用		1面1日	37,620円	—

(3) 今後の予定

令和4年2月 第1回県議会定例会に条例改正議案を提出

令和5年4月 改正条例施行

5 県立スポーツ施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について

(1) 経緯

令和3年1月7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部が定めた「特措法に基づく緊急事態措置に係る神奈川県実施方針」（以下、「県実施方針」という。）では、県民利用施設については原則休館することとなったため、県立スポーツ施設も1月12日より原則休館とした。

その後、緊急事態宣言は3月21日で解除となったが、4月19日までのリバウンド防止期間及び4月20日からのまん延防止等重点措置期間については「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」等、8月2日から9月30日までの緊急事態宣言については「県実施方針」、10月1日から10月24日までのリバウンド防止措置期間については「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」（以下、「県基本方針」という。）に基づき、県立スポーツ施設を原則休館とした。

10月25日以降については、10月20日に県基本方針が改定され、個々の施設の実情に応じて、基本的な感染防止対策を徹底したうえで、運営するとされたことから、県立スポーツ施設を再開した。

(2) 施設の再開及び供用開始時期

令和3年10月26日（火） ※10月25日（月）は施設休館のため

(3) 感染予防に向けた対応

ア 施設管理者の対応

各施設管理者においては、スポーツ庁が作成した「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に沿った感染防止対策を講じるほか、施設ごとのガイドラインを作成し、館内に掲示するなど周知を図るとともに、これらのガイドラインに沿った感染防止対策を図る。

【例】

- ・ 受付窓口において、消毒剤設置、体調不良者の確認
- ・ 更衣室・休憩スペースと洗面所において、手に触れる場所の消毒
- ・ 更衣室・休憩スペースの広さはゆとりを持たせ、他者との密を回避
(一度に入室する利用者数を制限するなど)
- ・ 運動/スポーツを室内で実施する場合、十分な換気を実施
- ・ 不特定多数が触れる環境表面は、利用前後に清拭消毒を実施 等

イ 施設利用者の対応

施設利用者については、上記ガイドラインに加え、日本スポーツ協会及び日本パラスポーツ協会が作成したガイドラインと、各競技団体が競技特性に応じて定めるガイドラインの遵守を求める。

【例】

- ・ 体調確認、こまめな手洗いと手指消毒、
マスク着用(運動/スポーツ時以外)
- ・ 障がい者や高齢者など参加者の特性にも配慮
- ・ 十分な距離の確保(介助者や誘導者は除く)
- ・ 大きな声での会話や応援等の自粛 等

<参考> 県立スポーツ施設

施設名	屋外・屋内施設
スポーツセンター	(屋外) 陸上競技場、補助競技場・フットサルコート、球技場、テニスコート、駐車場 (屋内) スポーツアリーナ1、スポーツアリーナ2、宿泊棟、グリーンハウス
西湘スポーツセンター	(屋外) テニスコート、練習コート、レクリエーション広場、スポーツ広場、ニュースポーツ広場 (屋内) 体育館、小体育室、トレーニング室、会議室
シンコースポーツ 神奈川県立武道館	(屋内) 柔道場、剣道場、小道場、弓道場、会議室
スポーツ会館	(屋内) 体育館、多目的室、会議室
山岳スポーツセンター	(屋外) リードウォール、スピードウォール (屋内) 宿泊棟、研修・トレーニング室
相模湖漕艇場	(屋外) 湖面利用、艇庫利用 (屋内) トレーニング室、研修室
宮ヶ瀬湖カヌー場	(屋外) 湖面利用、艇庫利用 (屋内) 会議室、研修室
日本クレイ射撃協会 神奈川県立伊勢原射撃場	(屋外) クレイ射場、ライフル射場